

令和 8 年台風第 2 5 号によって被災された方への市営住宅の提供について

千葉市では、令和 8 年 8 月千葉豪雨による被災者への市営住宅提供に引き続き、令和 8 年台風第 2 5 号により住宅が被災された世帯に対し、市営住宅の提供を実施しますので、お知らせします。

1 対象者

令和 8 年台風第 2 5 号により、床上浸水などで原則半壊以上の被害を受け、住宅としての利用が出来なくなり、当面の居住場所の確保が困難な方。（今回の災害の規模を鑑み、市内に居住の方を対象とします。）

2 提供住居等

- (1) 戸数 1 0 戸（一時的な居住場所として古市場第 2 団地ほか 9 戸を提供）
- (2) 家賃 無料
- (3) 期間 6 カ月以内（必要に応じて 1 年間まで更新可能）

3 募集開始日

令和 8 年 9 月 2 5 日（金）から

4 申込方法

千葉市住宅供給公社へ事前に電話で希望する住宅を確認の上、郵送、F A X または電子メールで申し込み

【申し込み先】

千葉市住宅供給公社 入居支援班

電 話 0 4 3 - 3 0 1 - 6 2 7 1（平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0）

F A X 0 4 3 - 3 0 1 - 6 3 1 8

電子メール gyomu@cjkk.or.jp

5 市ホームページ

【URL】<https://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/jutakuseibi/r80813rain.html>

